

設計図書において『建設発生土の搬出先等』の記載がある場合と記載がない場合における契約書の取扱いについて

1. 「建設発生土の搬出先等」に「設計図書のとおり」と記入する場合

- ①『現場説明書』に『建設副産物・再生資源関係』の記載があるとき
 - ②『特記仕様書』に『建設副産物の処理』の記載があるとき
- 上記の①又は②のいずれか若しくは両方の記載があるときは、下記のとおり記入する。

6 建設発生土の搬出先等

設計図書のとおり

↑加筆する

2. 「建設発生土の搬出先等」を抹消する場合

- ③『現場説明書』に『建設副産物・再生資源関係』の記載がない
 - ④『特記仕様書』に『建設副産物の処理』の記載がない
- 上記③、④のように両方に記載がないときは、下記のとおり抹消し訂正印を押印する。

6 ~~建設発生土の搬出先等~~ 印